

市町村提案型森づくり事業

目的

県民共有の財産である森林の健全性を確保し、森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるためには、森林の恩恵を受けているすべての県民が一体となって、森林を適正に維持・保全していくことが必要です。

このため、市町村等の提案による地域の実情や課題に対応した森林保全の取組を支援し、地域の独自性と創意工夫による多様な森づくりを促進します。

令和5年度事業概要

1 事業内容

地域の実情や課題に対応して「おかやま森づくり県民税」の趣旨に即した森林保全施策を提案・実施する市町村に対し、事業に要する経費の一部を補助します。

○事業主体：市町村

○補助率：1/2 以内（1市町村当たり補助上限額 5,000 千円）※松くい虫被害松林危険木伐倒を実施する場合は、1市町村当たり2,000千円上乗せした額を上限

○対象事業：おかやま森づくり県民税の趣旨に即した森林保全施策

- ・ 水源の^{かん}養、県土の保全などの森林の持つ公益的機能を高める森づくり
- ・ 森林整備を推進するための担い手の確保と木材の利用促進
- ・ 森林・林業に関する各種情報の提供と森づくり活動の推進

2 令和5年度 おかやま森づくり県民税充当額 27,000 千円



松くい虫の防除（樹幹注入）



松くい虫の防除（土壌改良）